

令和元年度ふくしま小規模企業者等 いきいき支援事業2次公募のお知らせ

今年度福島県において新設された標記補助金について、下記の通り2次公募が開始となりましたので積極的にご活用くださいますよう、ご案内いたします。

- 公募期間 8月30日(金)～9月17日(火) 当日消印有効
※事業の実施期間確保のため申請期間日数が少なくなっています。
※申請書類等は福島県商工会連合会ホームページからダウンロードできます (<http://www.f.do-fukushima.or.jp/>)
- 内 容 一般枠 ⇒ 補助率3分の2 【上限額30万円】
商店街枠 ⇒ 補助率3分の2 【上限額100万円】
- 交付決定 10月3日(木)【予定】

※ 小規模企業者の定義は下記のとおりです。

卸売業・小売業、サービス業 (宿泊・娯楽業を除く)	常時使用する従業員数 5人以下
製造業その他、サービス業のうち 宿泊・娯楽業	常時使用する従業員数 20人以下

○ 商工会の支援内容

- ・ 交付申請書作成等の支援
事業計画書作成、提出書類等の確認
- ・ 認定支援機関としての確認書の発行
計画の妥当性及び実効性の確認



○ 詳細については商工会へお問合せ下さい。

- ・ 申請期間が短いため、早めにご相談下さいますようお願いいたします。

(お問い合わせ先：川俣町商工会 TEL 024-565-2377)